

今月のお知らせ

お知らせ

訓練装置や体験装置、子ども用防火服 貸出のご案内

一般財団法人自治総合センターが社会貢献広報事業として行っている「令和4年度コミュニティ助成事業」により、宝くじの助成金で整備した消防訓練用の119番通報訓練装置、煙体験装置（スモークマシン）、子ども用防火服2着が南会津地方広域市町村圏組合に配備されました。

只見町内での防災訓練・避難訓練等でご使用を希望する際には、左記までご連絡ください。

○問合せ先

消防署只見出張所

☎024118412119



▲子ども用訓練服



▲煙訓練装置を使用した訓練の様子

電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

県政相談窓口

県政相談窓口では、県民の皆さんが抱えている様々な問題を専門の相談員が面接や電話でご相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。迷ったらずはお電話ください。

○相談内容

- ・県政に対するご意見・ご要望
- ・生活上の悩みや困りごと
- (夫婦関係・金銭貸借・年金など)

○相談方法

面談、電話、文書

○相談場所

福島県会津若松市追手町7-15 会津若松合同庁舎本館1階 県政相談室

☎012018991724

○受付時間 (土日祝除く)

9時～12時 13時～16時

広報ただみ1月号修正

広報ただみ1月号の『民生児童委員』の一斉改選の記事内において、渡部和子さん(担当/館ノ川・黒沢)の担当地区が朝日地区の表記になっておりましたが、正しくは只見地区となります。お詫びして訂正いたします。



税 今月の納期

2月27日までに納めましょう

- 水道使用料(4期)
- 農集排使用料(2月分)

ブナりん健康ポイント50ポイント到達 おめでとうございます!



馬場倫子さん(小林)

馬場倫子さんが、「ブナりん健康ポイント制度」で、50ポイントを達成しました。これからもサロンや健康講座に参加して、健康に長生きしてくださいね。